

平成28年第7回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成28年7月28日(木)午前10時03分～午前11時33分
会 場	島田市役所金谷庁舎 第1会議室(2階)
出席者	五條早規子委員長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、水野スポーツ振興課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成28年7月28日(木)午前10時03分から午前11時33分まで
会議録署名人	牧野委員、秋田委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 島田市立学校給食センター運営委員会委員の任命について (2) 島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会臨時委員の委嘱について
協議事項	(1) 「ありがとう作文」の在り方について (2) 島田市立図書館条例の一部を改正する条例について
協議事項の集約	(1) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成28年6月分の寄附受納について (2) 平成28年6月分の生徒指導について (3) 島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会の検討事項について(中間報告) (4) 平成27年度学校給食費の徴収状況について (5) 川根文化センターチャリム21「旧図書室」の利活用について
会議日程について	・ 次回島田市教育委員会定例会 平成28年8月25日(木) 14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室 ・ 次々回島田市教育委員会定例会 平成28年9月29日(木) 10:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室

開 会 午前10時03分

委員長

それでは、時間が来ましたので始めさせていただきますが、会議の前に、会議進行上のお願いをいたします。

発言は、全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。

付議事項は1件ごと採決します。以上のお願いを、よろしくお願いいたします。

では、ただいまから平成28年第7回教育委員会定例会を開会します。よろしくお願いいたします。

会期は、本日7月28日の一日とします。

会議録署名人は、牧野委員と秋田委員にお願いします。

それでは、教育部長報告からお願いします。

教育部長報告

教育部長

今回、教育部長報告につきましては、ございません。よろしくお願いいたします。

事務事業報告

委員長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、1ページ目をご覧ください。

教育総務課に係る事務事業の内容について、補足をいたします。

まず、実施の関係ですが、7月20日、市の校長会主催によります島田の教育を語る会が実施されました。教育委員の皆様方にもご出席をいただきまして、ありがとうございます。意見交換等により相互理解を深めることができたと考えております。

それから、予定ですが、来月8月3日の水曜日に第2回の総合教育会議の開催を計画しております。13時15分からの開会になりますので、よろしくお願いいたします。

この会議につきましての資料は、本日の会議が終了後にお渡しをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長

教育総務課からの補足説明が終わりました。他にございますか。

学校教育課長

2ページから4ページまで、お願いします。

6月から7月、小学校では主に自然教室を開催したところが多かったのですが、昨日の7月27日をもって全小中学校が夏休みに入りました。

7月27日、サマーオープンスクールの第1期が開かれました。参加者、定員20人のところを少し訂正していただきたいのですが、23人の参加がありました。

続きまして予定ですが、4ページをご覧ください。

委員長
学校給食課長

同じくサマーオープンスクールの第2期ですが、20人の定員のところを27人、第3期は20人の予定のところを27人、第4期は20人のところを27人ということで、いずれも定員をオーバーしていますが、内容からオーバーしても可能だということで、かなり多くの人数で開催する予定です。

8月は26日から、早いところは始業式が始まるということで、短い夏休みとなっています。

以上で報告を終わります。

学校教育課からの補足説明が終わりました。他にはございますか。

資料は、5ページと6ページをご覧ください。

まず5ページですが、実施の状況です。主なものにつきまして説明いたします。

まず、6月23日、食材等の放射能検査、これは中部学校給食センター分の島田市産のコマツナ、併せて、7月21日のところに飛びますけれども、南部の三島市産ジャガイモにつきまして、静岡農業高校へ持ち込みまして、検査を行っております。いずれも放射能の検出はありません。

戻りまして、6月27日、28日のところですがけれども、学校薬剤師による定期検査、これは27日を中部、28日は南部ということで、今年から学校薬剤師等による検査を行うように、毎学期1回、年間3回行います。

6月27日から29日、市民試食会、南部給食センターにおきまして3日間、延べ72人の参加をいただきました。

6月30日ですが、学校給食センター運営委員会ということで、昨年度の実施事業から今年度の予定、方針等を報告いたしました。

同日、6月30日のところですがけれども、学校給食トラック2台の入札を行いました。2台で1,285万2,000円、1台当たり約640万円になりますが、入札を終えております。

飛びまして、7月11日、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を行いました。新たに4人の認定をしていただきまして、延べ6人となってまいりました。

最後、7月27日、昨日ですがけれども、中学生料理バトル、2回にわたって延べ9チーム35人の参加のもと行われました。教育長、教育部長、学校教育課長に審査員となっていただきました。

今後の予定のところですが、6ページに移ります。

本日ですが、金谷学校給食センター解体工事の入札を先ほど終わらせて、株式会社特種東海フォレストが2,613万6,000円で入札を終えております。先ほど終わったばかりなものですから、記載のほうはできませんでした。

8月3日、親子料理教室を行います。延べ25組、60人の参加の予定

委員長

社会教育課長

です。

それから、先ほどの解体工事に伴います地元島地区への説明会ですが、8月16日夜7時から夢づくり会館で行います。

8月18日のところですが、静岡県が受け入れをしますインターンシップを、この中部学校給食センターにおいて受け入れを行います。大学生6人、県担当職員2人、合計8人参加の予定です。

なお、欄外のところ、8月29日から2学期の学校給食が開始されます。

以上です。

はい。

学校給食課からの補足説明が終わりました。他にございますか。

社会教育課の事業の補足をいたします。7ページをご覧ください。

7月10日のしまだガンバでございますけれども、昨年までの大井川のボート下りに替えまして、本年は焼津の青少年の家で海の洋上でカヌーをやりました。専門の指導員の方に説明を受けて、2キロメートル、港の外まで出て、非常に緊張しながらも楽しくやれたような気がいたします。

また、大井川の地元の素材を生かすというわけにはなかなか行かないのですけれども、これも非常に見識を広げる意味ではいいかなという感想を持っております。

続きまして、7月13日、ママと赤ちゃんのための防災セミナーを開催いたしました。これは、熊本の地震を受けまして、避難所で非常に乳児を持つお母さん方が苦勞されたというような話を聞きまして、危機管理課とタイアップして緊急に開催したものです。当初、1回15人という設定で募集しましたら、非常に募集が殺到いたしまして、2回に分けて開催いたしました。

内容は、赤ちゃんと一緒に聞いていただく形で、座学でやりましたけれども、非常に熱心に聞いていただきまして、テレビも入っていただきまして、NHKと、それから第一テレビは土曜日の防災の番組のところで紹介していただいております。

反省として、座学だけだったものですから、今後は一緒に、例えば赤ちゃんを抱いて持ち出し品を持って動けるかどうかとか、あるいは、地震が発災したときに赤ちゃんを抱え込んで防御するような姿勢が実際にとれるか、そういうものもやったらどうかという反省が出ております。

それから、8ページでございます。7月20日の子育て広場あかちゃん部の参加人数の追記をお願いいたします。参加者11組22人。

次の21日の「ぐう・ちょき・ぱあ」は23組51人。

22日のあかちゃん部は17組35人。

それから、はばたけリーダーのキャンプ事前研修は参加9名。

委員長

スポーツ振興課長

7月24日、みんくるの納涼祭り、参加2,800人です。昨年3,000人があったので、若干少なめでした。ただ、島田高校のお化け屋敷は今年も好評で、とても良かったです。中身について分析をしているところなのですけれども、今年は高学年の親子の参加が若干少なかったのではないかとということもありまして、そこら辺、さらに改良した形で来年に臨みたいと思っております。

7月26日、県内の一斉夏期少年補導・立ち入り調査、島田も参加しまして、参加者155人です。

それから、7月27日のサマーキャンプ、六合公民館ですが、参加80名でございます。

以上でございます。

はい。社会教育課からの補足説明が終わりました。他にございますか。

スポーツ振興課から、若干の補足説明をさせていただきます。

まず、実施でございますけれども、7月15日、リオデジャネイロパラリンピックに出場される島田出身の2人の壮行会を、106名の方に参加いただき実施をさせていただきました。藤本選手は車いすバスケットボール競技へ出場です。米田選手につきましては、視覚障害者の女子の柔道競技ということで、63キロ級で出場される予定です。

藤本選手からは、少しでも良い色のメダルを持ち帰りたいというようなこと、また、もう一度ここに訪れて報告をしたいということ、米田選手からは一本をとる柔道を披露したいと、2人からは力強い意欲を述べられておりました。今後とも、島田市全体で応援をしていくよう、今後も努力していきたいと考えております。

それから、7月27日、昨日の夜でございますけれども、第17回静岡県各市町対抗駅伝競技大会の代表候補選手の選考会を実施しております。今後は、12月3日の大会に向けて、8月に説明会、9月から実際の練習に入ることになってきますので、御承知おきいただきたいと思っております。

それから、予定でございますけれども、8月8日、9日、リオオリンピックの競泳のパブリックビューイングを予定しております。これは、長谷川純矢選手が背泳100メートルで出場されますので、ぜひ、決勝まで進めるよう応援をしていくことと、併せて、日本競泳競技を応援していくということでやらさせていただきます。場所は歩歩路の多目的ホールで、両日とも10時から約正午までの予定で実施をさせていただきます。

それから、8月19日から21日までの3日間でございますけれども、氷見、大町市、島田市の3市のスポーツ少年団の交流事業を実施いたします。これは、合併前の金谷町と氷見市が姉妹都市提携があります。氷見市と大町市が姉妹都市という関係で、平成6年から始まっております。

委員長

図書館課長

ます。既に20回を超えております。今年は山の家を拠点に、楽しいイベントで交流をしていきたいということで計画しております。

以上でございます。

はい。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。他にございますか。

それでは、図書館課の実施事業につきまして補足説明をさせていただきます。

11ページです。7月14日から8月2日まで「大井川その歴史と未来～平成の大改修から～」ということで、国土交通省と文化課におきまして、今、大井川の関係の展示を行っております。それに併せまして、もっと詳しいことを知りたい方ということで、それに関連した本を金谷図書館におきまして展示を行っております。

その下にも、7月14日から9月4日まで、博物館で川越関係の展示会を行っております。これに合わせた本を金谷図書館におきまして同じ期間中だけ特集として展示をしたいと考えております。

それと、7月22日ですけれども、おはなし宅配便につきましては、参加者37人を御記入願いたいと思います。

7月27日の子育て支援事業「すくすくタイム」ですけれども、20組の親子に参加いただいております。これにつきましては、1歳児の親子を対象に、こども館におきまして図書館のPRと、読み聞かせの大切さをお母さん方に説明する、それとおはなし会も行っております。

それと、7月27日の川根中学生のボランティアです。これは、川根図書館におきまして配架のボランティアを毎年お願いしております。今年度につきましては13人の参加をいただいております。

今後の予定につきましては、夏休み期間中でありますので、子どもの夏休み1日体験図書館員とか子ども映画会等、子ども対象の事業を実施していきます。

以上です。

委員長

文化課長

はい。図書館課からの補足説明が終わりました。他にございますか。文化課ですが、13ページをご覧いただきたいと思います。

まず、追記と訂正をお願いできればと思うのですが、7月23日、「川越し遺跡と島田の文化財」展示会イベント、「KAWAGOSHI お江戸気分」のところですが、2つ事業がありまして、1つが町娘と行く川越遺跡案内ツアー、こちらの参加者が9人ございました。

それともう一つ、博物館の分館ですが、学芸員のギャラリートークがございました。参加者10人でございます。

7月24日、月釜茶会、参加者54人。

同じ日ですが、海外ダンス交流プロジェクト、入場者数ですが、572人です。

第3回博物館講座ですが、参加者43人。

おもちゃ病院、参加者16組でお願いしたいと思います。

主なものを、若干説明させてください。

まず、7月3日、収蔵品展「明日がある～五感でふりかえる昭和展～」、観覧者数1万人を達成することができました。この観覧者数につきましては、博物館の本館、さらには分館の日本家屋で昭和展も開催しておりましたので、合わせて1万人を達成したということになります。博物館で収蔵品展での1万人達成は初めてということで、新聞等で取り上げていただくことができました。この収蔵品展ですが、4月23日から7月10日までの間開催をいたしまして、本館で6,883人、分館で4,705人、合わせて1万1,588人の来館がありました。

本館だけで言いますと、トリックアート展とか水木しげるさんの妖怪道五十三次展というように、外から買ってきた企画展では大勢の方が参加しておりますが、自分たちのオリジナルの企画展で6,883人といえますのは、21年にありました志戸呂焼展の7,253人に次いで2番目に、合併後では多かった人数になっております。

続きまして、先ほど申しました7月23日の町娘と行く川越遺跡案内ツアーですが、こちらは、常葉大学の学生6人の方をお願いしまして、浴衣を着て川越街道を案内していただくツアーと、文化課の職員を含めて、市役所の職員4人に応援をお願いしまして、川越の連台越し体験を開催いたしました。

続きまして、7月24日の海外ダンス交流プロジェクトですが、今年度から共催事業に市としてもお金を出していこうということで、今回、第1回目の共催事業になります。ニューヨークから来られたダンスチームと一緒に交流イベントということで大変当日にぎわいまして、本番のダンスも私どもも見学させていただきまして、本物に触れる機会を設けられたと思っております。

それと、博物館講座、川越遺跡指定から50年ということで、調査官の佐藤正知先生に来ていただいてお話をいただきましたが、一番のメインは川越遺跡というものが本来何であったかというのを大事にいただいて、その現状の復元と、さらにはやはり大井川を中心とした川越遺跡を考えてほしいと、究極的には観光地には人力車体験というのがあるから、そのような形で川越を渡れるようにしたらいいのではないかという話と、さらには、地域の人たちが何をやるかというのが一番大事だよというお話をしてくださいました。

続きまして、長くなって申し訳ないのですが、14ページをご覧いただきたいと思います。

8月7日、アルディフィルハーモニー管弦楽団第2回演奏会です。こちらのほうですが、島田市出身でハンガリーに留学しております鈴

	<p>木啓資さんの第2回の演奏会です。これも島田市との共催事業ということでやっております。島田市の出身ということですので、ぜひ、大勢の方に見に来ていただければと思います。</p> <p>いろいろと広報活動をやっているのですが、現在のところチケットは200枚ちょっとということですので、さらに大勢の方に呼びかけをしていきたいと思っております。</p> <p>続きまして、8月21日、県民の日イベントですが、これは毎年やっているのですが、川越街道を通行どめにいたしましてナイトミュージアム、さらには川越街道でまちかどライブ、お茶会等を開催いたします。</p> <p>今回は、三遊亭遊喜さんのトークと高座がありますが、島田市のふるさと大使に任命するというので、その日は分館の日本家屋で三遊亭遊喜さんへのふるさと大使の任命式と、あわせて高座のほうを開催していただくことになっております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>補足説明が終わりました。</p>
教育長	<p>事務事業の概要についての質問がありましたらお願いします。</p> <p>スポーツ振興課にお聞きしたいのですが、8月19日から21日までの3市交流、姉妹都市のスポーツ少年団交流会ですが、大町市の参加がちょっと危ぶまれたというようなことを聞いていたのですが、大町市の参加はどうなったのでしょうか。</p>
スポーツ振興課長	<p>昨日連絡が入って、正式に参加できないという御報告を受けております。ですので、氷見市と島田市、大体40名から50名ぐらいの交流になってくると思います。</p>
教育長	<p>分かりました。</p> <p>先ほどの説明だと、3市の交流と言ったものですからね、大町市がどうなったのかなと思ったのですが、分かりました。いいです。</p>
委員長 B委員	<p>はい。他に何かございますか。</p> <p>学校教育課のところですね、自然教室というのが各小学校でやっているのは、これは全小学校で行われるものでしたか。</p>
学校教育課長	<p>それと、内容ですが、これは学校の立地、その他自然環境が違うと思うんですが、そういうことを考慮して独自の内容を学校なりに持っているのか、何か共通した内容があるのか、少し知りたいなと思いました。</p> <p>ほとんどの学校が実施していると思います。</p> <p>内容は、朝霧のキャンプ場でのキャンプが多いようです。自然体験等、プログラムは大体似たものだと感じております。</p>
B委員 委員長	<p>はい、分かりました。</p> <p>その他ございますか。</p>

C委員

これは質問ではないのですけれども、社会教育課の7月10日のカヌー体験、当日、カヌーをやっている子どもたちに遭遇しまして、そのときは知らなかったのですが、後でガンバというのが分かって、場所が、今までは川下りをやられて、先ほども御説明があったとおりですけれども、地元でいろいろな体験活動ができればいいなと思いましたけれども、指導者がちゃんとして、子どもたちも充実した活動のように見えましたので、とても良かったなということがあります。

また、天気が良くて風も少なかったので、さらに良かったなと思いますので、これはこれでいいのかなと思います。

それから、予定のほうの7月31日に六合公民館のチャレンジクラブ、島高生による親子講座ということで、非常に興味深いイベントをやっていたので、ありがとうございます。

文化課に2つ、質問ですけれども、7月24日のダンス交流プロジェクトですけれども、大勢の方が来ていただいて良かったなと思いますが、今後どのような展開をされるか、もしあれば教えていただきたいのと、8月21日の県民の日にはいろいろなイベントがありまして、同じ日に重なるんですけれども、毎年非常に大勢の方が来てにぎわうので、楽しみにしております。川越遺跡を通行どめにしてやっていただくイベントですね。ますます参加者が増えてきているので大変だと思えますが、よろしくをお願いします。

文化課長

はい、ありがとうございます。

7月24日の海外ダンス交流プロジェクトですが、この海外ダンス交流プロジェクトに関してだけではないのですが、これから市民の皆さんから提案された事業に対して、行政も応援したらいいのではないかということについては、どんどん一緒に共催事業として開催したいと思えます。その一環として、今回は、海外からの本物のダンスチームが来るということで、共催とさせていただきます。

今後の展開としましては、先ほど申しましたように8月7日アルディフィル、最近は市民会館も閉館になりまして交響楽というものに触れる機会もございませんので、ぜひ、その音楽に触れていただきたいということで、島田市の文化課、教育委員会との共催事業で開催をさせていただきますということでもあります。

ダンスにつきましては、学校の授業の一環としてダンスがプログラムに入っていると聞いておりますし、現在、ダンス人口も増えていきます。さらには、2年前まではShimada Music Festivalということでダンスのコンクールも実施しておりましたので、今後の展開も考えていけたらと思えますが、行政で考えるだけではなく、市民の皆さんと一緒にやっていく事業をこれから展開できればと思います。

8月21日につきましては、まだ細かな資料ができていなくて申し訳

C委員
委員長

ないのですが、今年も5時から通行どめにして開催をいたしますので、ぜひいらしていただければと思います。

はい、ありがとうございます。

ありがとうございました。はい。

C委員

その他ございますか。

もう1つありました。

図書館課と文化課についてですが、今、川越遺跡を博物館でやっていて、それに連動して図書館では川越の特集コーナーをやっていたら、どっちを先に見に行くかというのがあると思いますけれども、こういう連携をされて、資料と、それから実際のものということで非常に分かりやすい。それから、図書館の展示も、行くとすぐ正面にあって、本がすぐ手にとりやすくなっています、非常に工夫されました。この川越制度について楽しい企画を両課一緒にやっていたら、非常にいいと思います。ありがとうございました。

以上です。

図書館課長

ありがとうございます。今までは展示を、金谷図書館でやったのですけれども、展示だけで終わっていたものですから、展示に来た人を呼び込もうということで、同じものを見てもっと知りたいことだあってあると思うものから、それと連動したものをやっという形で、始めたところです。そこへちょうど博物館の展示があったものから、展示と併せてこれからもやっというかなと思っています。

文化課長

今の関係なのですが、図書館だよりも川越展を開催しているというのを掲載していただいておりますし、図書館さんにはいろいろと今回お世話になりました、発信は、図書館のほうからこういったことがあるからやれないかということでいただいたものから、本当にありがたく思っております。

以上です。

C委員
委員長

あ、もう1ついいですか。済みません。

はい、C委員。

C委員

長くなって申し訳ない。

NPO文化財を守る会というのが静岡市にあります。今月、医王寺さんをスタートにして、酒の蔵、片岡醸造酒蔵と、それから河村家の3点を巡りまして、いろいろ説明をしていただいて、特に医王寺につきましては棟梁が来て詳しい説明をしていただいたという、そういうイベントがあって、私はちょうど行けなかったんですけど、資料を見ますと非常にいい内容でした。

また、そういった企画を、市ではなくても結構ですけど、ひとつ市民に知らせるイベントとしてはおもしろいなと思いましたので、報告します。

文化課長

ありがとうございます。

医王寺につきましては、県の指定文化財ということで、薬師堂と天井画の修復を行っております。今回現場見学会を計画しまして、8月28日、日曜日になります、午後1時半から、午後2時20分、3回目が3時10分からということで、一般向けの現場説明会を開催いたします。

それで、そのところが、匠というか、宮大工さんたち職人がやっておりますまして、大変厳しい現場だということを伺っております。調整がうまくいかず現場説明会ができなかったんですが、教育委員の皆様方に特別な日を設ければよかったんですが、それも難しい状況です。

8月28日、また御案内させていただきますが、ぜひいらしていただければと思います。

委員長

ありがとうございました。その他、ございますか。

B委員

もう決まったことで、どちらでもいいことかもしれませんが、6ページのところの、給食センター解体工事の入札が終わって東海フォレストさんに決まったというお話を先ほど伺ったのですが、私だけの間違ったイメージだったかもしれないですが、東海フォレストさんは、もともとは昔の東海パルプの傘下にあって、主に山林の保全管理をしている業者だと私は理解しておりましたのですが、こういった、給食センターなどの解体工事の部分がもともとあったのでしょうか。実際に実績はあるのでしょうか。

学校給食課長

実績はありますね。市の入札の工種といいますか、そういった中に建設とか舗装とかいろいろありますけれども、この特種東海フォレストについてはその工種を持っているという、いわゆる資格といいますか。ですので、入札の対象になる業者であります。

そうした中で一般競争入札、指名ではなくて広く呼びかけをしまして、ここが応札をして最安値だということです。

B委員

はい、よく分かりました。

委員長

他にございますか。

済みません、私からお願いします。

学校給食課の、8月9日から8月18日の調理員による図書整理作業ということで載せてありますが、この給食の無い月にこういうお仕事をしてくださっている、恐らく例年のことと思いますが、私も気づかなくて、ありがたいことだなと思いました。

以上です。

学校給食課長

昨年度は、まだ中部ができたばかりで余裕がないといいますが、こちらのほうの準備、片づけで、手いっぱいできませんでした。また、その前はやっていたと思います。

こうした中で、延べ21人の調理員の皆さんが、決して夏季休業中もやる事が無いわけではなくて、機器のメンテナンス、あるいは外構、植栽の手入れ、研修とやっている中で、このお盆を挟む時期ですけれ

ども、21人が2人一組で、延べ10日間、図書の整理に行かせていただくということでもあります。

委員長
図書館課長

以上です。
ありがとうございます。

図書館につきましては、夏休みは子どもたちも大勢来ますし、借りの方が非常に多いです。当然、返却も多いのですが、その返却がとても間に合わないものですから、調理員さんをお願いして、その間、返ってきたものをどんどん書架へ返すと、そういった作業をお手伝いいただいております。非常に助かっています。

委員長
B委員
委員長
B委員

はい、分かりました。
もう1つ、よろしいですか。
はい、B委員。

やはり学校給食課のところで、学校薬剤師等による定期検査ということの、内容は消毒薬の扱いとかでしょうか。

学校給食課長

これも、文科省の学校給食衛生管理基準という中に、実は学期に1回なされている事務があります。そうした中で、昨年度までは実施をしておりませんでした。そうした中で、今年度予算をつけてもらいましてやっておりますが、内容的には衛生が主ですので、トイレの位置とか、あるいは排水の状況、それから、水が床に落ちないかとか、あと温度管理、これは25度以下80%以下という基準がありますので、そうしたものを第三者の目を見ていただくということでチェックをしております。

以上です。

B委員
教育長

はい、分かりました。
済みません、少しいいですか。

文化課に確認をしたいのですが、8月の夏休み中に医王寺を巡る親子体験のイベントがあったと思ったのですが、それについて、ここは記載がされていないのでしょうか。

文化課長

夏休みのイベントにつきましては、8月29日木曜日になります。医王寺の薬師堂大工のお仕事現場見学会ですので、こちらのほうはちょうど8月24日で記入が終わりになっていますので、次回の中かと思っております。

教育長
委員長

済みません、分かりました。
その他ございますか。
無いようでしたら、次に移ります。

委員長

付議事項

6、付議事項。それでは議案の審査を行います。
付議事項は1件ごとに審査いたします。
第38号議案について、説明をお願いします。
資料15ページをお開きください。

学校給食課長

委員長

議案第38号、島田市立学校給食センター運営委員会委員の任命についてであります。

これは、さきの高橋教育委員が7月14日で退任されたことに伴いまして、新たに秋田美八子委員に任命をお願いするものです。

任期につきましては、本年8月1日から、年度内ということで29年3月31日までとさせていただきます。

以上です。よろしく申し上げます。

議案第38号についての説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。

無いようですので、議案第38号について原案どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。議案第38号は原案どおり承認されました。

二つ目に移ります。

文化課長

議案第39号について、説明をお願いします。

17ページになります。

島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会臨時委員の委嘱についてです。

これまで、川越遺跡の整備委員会におきましては、川越遺跡整備基本構想の策定を現在実施しております。今年度中の実施を目指して作業を進めておりますが、その中で、川越遺跡の整備に当たりましては、文化の面だけではなくて、観光の面、さらには景観の面からも検討を加えたほうがいいのではないかとということで、臨時委員としまして、観光の面では観光部長の北川雅之部長、18ページです。都市基盤、景観の面からは都市基盤部長が入っておりましたが、都市基盤部長が退職されたのに併せまして、新任の大村彰都市基盤部長に整備委員の臨時委員をお願いするものでございます。

以上です。

委員長

はい。

議案第39号についての説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

議案第39号について、原案どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。第39号は原案のとおり承認されました。

協議事項

委員長

続きまして、協議事項に移らせていただきます。

協議事項、ありがとう作文の在り方について、説明をお願いいたします。

教育長

前回の定例会で、このありがとう作文の要項について検討していた

できました。

その意見を参考にして、変えた点について御説明をしたいと思います。

誰かの役に立った活動の体験記と、それから自分の生き方が変わった体験記、この大ききは2本で進めるということについてはお認めいただきましたが、前回の提案では、自分の生き方が変わった体験記を前に、役に立ったほうを後ろにしてあったんですけども、その入れ替えをしてあります。

それから、3の内容について、日記のコピーしたものを可ということにしてありましたが、行事の感想等もつけ加えてあります。日記だけではなくて、大きな行事をしたときに各学校ではその感想を書かせたりということもあるものですから、そういうものもよしとする、改めて書かせるのではなく、今までに書いたものも活用できるように要項を変えています。

以上が前回とは変わったところですよ。皆様方の御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長

協議事項のありがとう作文の在り方について、説明が終わりました。御意見がありましたらお願いいたします。

B委員

趣旨の内容も、ここに提示されたものは、とても、これまでの議論をよくまとめていただいて良かったと思うのですが、これを、逆に先生方にまずはお願いするわけですけども、これを受け取ったときに、この内容を本当に細かく丁寧に子どもたちに伝えるということはなかなか難しい、忙しい中を大変難しいのではないかなというところがありましてね。

例えば、小学校の低学年か、場合によっては小学校の中学年くらいまでは、単純にこれまでのように誰かにありがとうと言われた体験というぐらいにして、それより上の学年のところで、こういった少し別の表現型、こういうことも含めて自由にやっていただくと、書いていただくというふうにしたほうがかえって混乱が少ないのかなと思ったりしているんですが、いかがでしょう。

小学校の1年生、2年生、3年生ぐらいまでに、確かにこの、挑戦した新たな目標とか、長く努力してなし得たとかというところまで、あるいは生き方について、こういったところまでうまく伝えて、そしてそれに応えるという子どもを、それに応えることを期待するというのは、なかなかこれは難しい、無駄な努力のような感じがする。

それよりも、この年代、1年生、2年生、3年生ぐらいまでは、単純にありがとうと言われた、自分の行為が何か役に立ったんだという喜び、嬉しさを感じるという、その感性をじっくり育てたいというような意味は、むしろ単純にありがとうと言われた体験を書いてほしい

委員長
学校教育課長

というふうに現場で伝えていただいたほうがいいのではないかなという、そんな感じがしたのですが、いかがでしょうか。

これだけだとなかなか、全部が一様にこの内容を伝えるのは難しいと思うのですが。

今、B委員の話してくださったことについて、いかがでしょうか。

そういうことも、内容のところに付記したらよろしいのではないかなと思います。

以上です。

委員長
B委員
教育長

では、どうですか、B委員。そのように載せていただいて。

はい、ええ、もちろん。

これから新たに書かせる場合は、それでいいと思います。そういう考え方もあっていいなと思いますが、日記や、それから行事の感想については、違う視点のものが上がってくるのではないかな、要するに、生き方を変えるようなものについても上がってくるのではないかなということを予想しています。

ですから、それを排除するというんですか、要するにありがとう作文だけに固定するのがどうかなということも思います。

日記や感想文というところに広げたときには、そういう中にはこの趣旨に合ったような作文が逆に多いと予想されるものですから、そう考えますと、小学校の低学年、中学年はこれまでと同じようなありがとう作文にすると決めてしまうことについては若干の違和感を持つんですが、皆さんの御意見を聞かせていただきたいと思います。

委員長
C委員

どうでしょうか。

今までのやり方以外でも、もう少し体験が、いろいろな作文を書かせることで画一的なものできたということを改善するためにこういうふうにしたので、あくまで、もう少し広げた日記、行事の感想ということ、その中から先生が拾い出していただけという期待を込めて、意義もあってこれで、この形でお願いしたいなと、私は思います。

B委員
C委員

うん、なるほど。

ですから、先生はちょっと大変になるわけですけどね。この中の、いろいろな子どもたちの文章を分析して、これは体験記としていいなと判断していただく、そういう労力はかかるかもしれませんが、我々が意図した、こういった子どもたちが体験をしているのだという、そういう拾い上げには、なるべく範囲を広げたほうがいいと思います。

委員長

先ほど、教育長から少し話を伺ったのですが、春風秋霜のところ、教師用には少し説明をしてくださる、記入してくださるということ、伺ったので、趣旨については先生方にも理解をしていただけるかと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

要項については、このままでいいかなということだと思います。

B委員

今、B委員がおっしゃったようなニュアンスの問題というんですかね、少し柔軟に考えてもいいよということの部分については、春風秋霜の中で少し先生方に説明して御理解をいただくという形でどうでしょうか。

委員長

まことに妥当な御意見でした。納得しました。そういうことでよろしいかと思います。

では、その件につきましてはよろしいでしょうか。

そのほか、何か御意見、御質問はありますか。

それでは、このありがとう作文については、貴重な体験から作文が生まれるということで、昨年度よりさらに充実した作文が出てくることを楽しみにしております。

では、次に移ります。

図書館課長

協議事項、島田市立図書館条例の一部を改正する条例について、お願いします。

それでは、島田市立図書館条例の一部を改正する条例につきまして、説明させていただきます。

これにつきましては、9月の市議会定例会に提案しますので、その前に教育委員会の協議をお願いするものです。

図書館の分館を閉館するのですけれども、教育部の移転によりまして、分館の面積が縮小して分館としての機能が失われてしまう、それと利用者が非常に少ないということで、この2つの理由により、分館は閉館させていただくというものです。

改正内容につきましては、21ページをごらんください。

旧条文にありますように、分館につきましては、この第2条第2項に分館を載せてありますので、この2項を削ります。

それと、3条につきましては、前条の2項が削られるために、1項しかなくなってしまうものですから、前条第1項を前条に改めるものであります。

施行につきましては、10月28日で図書館の利用ができなくなりますので、29日から施行という形になります。

以上です。

委員長

はい、説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらお願いいたします。ありませんか。

では、9月の市議会に提案してくださるということです。よろしく申し上げます。

次に移ります。

協議事項の集約

委員長

協議事項の集約です。次回委員会定例会における協議事項の集約についてです。事務局から。

教育部長 今回の事務局からの教育協議の提案についてはございませんので、
よろしく願いいたします。

委員長 はい。各委員からの提案はありますか。
それでは次に移ります。

委員長 **報告事項**
報告事項です。
質疑は、報告が全て終わってからお願いいたします。
それでは、平成28年6月分の寄附受納について、お願いします。

教育総務課長 それでは、22ページをごらんください。
平成28年6月分の寄附の受納について、御説明をいたします。
カネキチ株式会社様から、伊太小学校のほうにテレビ及びブルーレイディスクレコーダーの寄附をいただきました。
これにつきましては、カネキチ株式会社の代表者であります伊藤氏が伊太小学校の卒業生で、後輩のために何か役に立ちたいという、そういう思いから学校のほうに寄附をいただいたものでございます。
以上でございます。

委員長 はい。
続きまして、報告事項、平成28年6月分の生徒指導について、続けて、次の島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会の検討事項について、お願いいたします。

学校教育課長 それでは、お手元の資料をごらんください。
6月の島田市内生徒指導月例報告です。
1番、問題行動のほうでは、小学校では増加傾向と、中学校では相変わらず少ない傾向が見られます。
特に、小学校においては、虐待等の家庭環境の悪化による影響、また報告がたくさんあるなという感じがしています。今現在も、2家庭の子どもたちの一時保護が継続中です。学校で教育を受けられないような状況にあるお宅もあるということで、なかなか、虐待件数そのものも増加傾向にありまして、心配なところです。
(3)の市内問題行動件数の内訳です。これは4月から6月の内訳ですので、必ずしも6月というわけではないのですが、相変わらず小学校の問題行動の低年齢化という傾向があります。10年前の逆転現象が起きているということで、粗暴行為が大変小学校のほうで増えているということですが、前回も報告したとおり、発達障害の問題、またその発達障害は家庭の環境によるもの等が非常に多いかなと感じております。それがまた、二、三年後には中学校に入学してきますので、中学校のほうも非常に危惧しているところです。
裏側にいきまして、不登校のほうもそれに伴って増加傾向にあります。1年の中でも、これから秋の行事等でのトラブル等で毎年秋まで

増加傾向、そして年度末に減少していくという傾向はあるんですけども、危惧しているところです。

それと、いじめについては報告件数を増やすことが大事だという、教育委員会のほうはそういうスタンスでいますので、未然防止のためにも、その疑いの段階からどんどん報告するようにとということで島田市独自のいじめにつながる事実ということで、調査をしているところです。

それとあと、右側4番、島田市教育センターでは、やはりその問題行動、不登校とも密接につながっているのですけれども、特に小学校の児童生徒に関する保護者等、また学校からの相談がほとんどを占めています。

特別支援教育相談室のほうは、今年度からサテライト方式で学校に出向いて、WISC訪問をやってくれるということで、より一層手厚い対応をしてくださっています。

交通事故は、自転車2件ということで、特に家へ帰った後の自転車の乗り方の指導等は十分これからも指導していく必要があると感じています。

不審者情報については、夏に向けて例年どおりやや増加傾向ですので、すぐに周知して、各学校のほうで、今はきずなネットが各学校入っていますので、そちらのほうで周知して注意喚起を促すというような対応をしていきます。

続けて、島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会の報告をさせていただきますのでよろしいでしょうか。

はい、お願いします。

昨年度から、お手元の資料の6ページに在り方検討委員会の委員のお名前がありますが、学識経験者やさまざまな職種の方々に集まっていただいて、検討を重ねてきました。委員長は武井敦史静岡大学教授で、副委員長は池田勝太元六合幼稚園長です。

第1回は、平成27年6月3日から始まり、本年度7月27日をもって第8回、そして、第9回8月18日を最終回という予定でいます。

戻っていただいて、3ページ、内容についてですけども、大ざっぱに説明させていただきます。

8月3日に島田市総合教育会議がありますので、そこで教育委員の方々には御意見をいただけるのではないかなと思っております。

第1章では、島田市の教育の現状について書いてあります。委員長の武井さんが提言書をまとめるという形で書いてありますので、言葉等、非常に大学教授らしい表現が多々あるなど感じておりますが、3ページの島田市の教育の現状では、真ん中辺に、島田市では本当に地域と学校が連携したさまざまな活動があるんだということが書いてあ

委員長
学校教育課長

ります。今後も、島田市の教育というのはそういう地域の教育力を戦略的に活用しつつ、今後の島田市の教育をともに考えていくことが必要だと述べていただいています。

4ページに行きまして、第2章、島田市の教育の方向性で、島田市の教育の理念ということで、アンケート等のデータを見て、総合教育会議で先生方の教育大綱でいう「市民総がかりで育む豊かな心と学び」というものを基本方針としていくと。そして、教育理念のキャッチフレーズとして「地域総ぐるみで進めましょう 夢育・地育の花咲く 島田の教育」というふうにさせていただきました。学校と家庭、地域一体となって理想とする教育を目指していきましょうということです。

その基本的方向性が2番に述べられております。

1番に、地域が教育の主体性を持って学校と協働してともに教育を支えていくと。

2つ目に、地域の文化や伝統を継続するために、地域が主体性を持って教育機能を分担していくということですね。

3つ目に、さらに就学前、小中学校の接続に関しても家庭教育を地域全体で支えていく仕組みづくりを進めていく。

4つ目に、学校再編については、地域の生活や文化・伝統の存続及び活性化を島田市全体で支えていくという前提でいくことが大事であるということで、島田市全体で支えていくということが述べられています。

5つ目に、実現していくために組織の在り方を必要に応じて見直し、学校と地域の力を集約して改善に当たる方策を検討し、教育委員会と島田市は協力して支えていくという方向性が述べられて、そして最後、5ページにその具体的な手だてということで、次の5点が提案されています。

1つは、夢育を中核的な活動としていきますと。その具体的なものとしては、英語教育や先進科学技術教育、ICT、IoTの活用などで、世界的な視野で市民性を育てていくための教育を充実させるということです。

地育の中核的活動としては、地域の特色・魅力づくりに関係する主体的活動を導入し、学校・家庭・地域のそれぞれの分担を明確化していくと。あと、就学期から学齢期に至るまでの相互の協力を推進していくと。これらを足がかりに、子どもの成長環境の改善を図るということが述べられています。

3つ目は、さまざまなことが学校教育には課せられていますが、個別に対応するのではなく、相互の課題を有機的に関係づけることによって島田市の教育の核を形成して、集約的に対応していく。教職員の多忙化の解消にもつながっていくことになると思います。

委員長

学校給食課長

4番は、児童生徒の教育環境確保の観点から学校再編を検討し、学校建築の工夫も含めた学校配置の最適化を模索すると同時に、当該地域の文化・伝統の維持や地域活性化を図っていくと。

そして5番には、これらを円滑に導入していくためには、ワーキンググループを立ち上げていくこと、試行地域を設定していくこと、教員加配等の予算措置を講じた上で、その成果・課題を検証し、3番のところにそれを漸次拡大していくためのロードマップを作成するというようなことが述べられております。

以上、大ざっぱですが、説明を終わります。

はい、ありがとうございました。

次に、平成27年度学校給食費の徴収状況について、お願いします。

資料のほうは、26ページをお開きください。

まず、1つ目の、現年度の学校給食費徴収状況の推移というところですが、27年度におきましては、23世帯が未納ということでしたけれども、調定額のところ、これが本来もらうべき金額です。それに対して、収入済み額が記載があります。差し引きが、先ほどの23世帯で99万3,819円の未納額がございます。

収納率といたしましては、ほぼ例年どおり99.76%ということで、大部分は収めていただいておりますけれども、0.2%ほどの未納がございます。

下の2番に移りまして、過年度の学校給食費の収納状況の推移です。

先ほどの26年度末の未納額114万7,064円という金額と、下の2番の26年度207万6,007円を加えたものが、27年度の当初の調定額、未納額の累計になります。57世帯ということですが。

収入済み額は111万5,560円、これにつきましては児童扶養手当、児童手当の支払い時に保護者を呼びまして、保育料はもとよりこういった給食費等をいただいているものです。また、夜間訪問徴収等により徴収を行っております。

そこの横の不納欠損額とありますが、これは新たに行っておりますけれども、島田市の債権管理条例というものがございまして、第7条で市長は債権を放棄できるというものがございまして。

この中で、消滅事項にかかる時効期間が経過したときがそのように放棄できるというものです。給食費につきましては2年間がその時効期間というふうに適用されますので、2年経過したものについてこの不納欠損処理ができるということになります。

なお、その2年のうちに、納付書を送付したとき等催告を行った場合には、1回だけ6カ月延伸できますので、場合によっては1年11カ月のときにその処理をすれば、その2年というものが2年半というふうに延長されるというものがございまして。

委員長

文化課長

その結果、収入済額のところは、先ほども言いましたように児童手当等、あるいは夜間催告で行って、収入未済額は119万4,930円ということで、またこれについては28年度に持ち越しとなります。

説明は以上です。

はい、ありがとうございました。

もう1つ、川根文化センターチャリム21のことですね。はい、文化課長、お願いいたします。

今日お渡しした資料になります。

御報告事項ですが、川根文化センターチャリム21、こちらに川根図書館が入ってありました。それが移転したことに伴いまして、その利活用についてです。

移転に伴いまして、昨年度、商工会等から事務所をそこに移転したいという要望がありました。そのことにつきまして、きょう御報告させていただきますと思います。

その場所に商工会川根町支所、観光協会川根支所、川根町サービス店会それぞれの団体が使いたいという申し出がありました。用途といたしましては、合同事務所、商工会2名、観光協会1名、サービス店会1名になります。使用面積は90平方メートルになります。場所を見ていただきたいのですが、裏をごらんください。これが川根文化センターチャリム21の旧川根図書館の平面図になりますが、見ていただいて、網がついているところが商工会等の事務所の要望箇所です。入口は下のほうに館長室というところがありますが、この下に事務室がありまして、その下に入口があるという形になります。この箇所を商工会等の事務所として使っていただくようになります。

行政財産使用料、行政財産の目的外使用というのがあるのですが、その中で使用料につきましては4分の1の額とするということで、月5万円程度をいただく予定です。そのほか、改築工事等に関する費用については、商工会等が全て負担することになっております。

業務開始につきましては、もう1枚のページを見ていただきますと、これから工事に入りまして、8月29日には業務開始をしたいという予定です。

今回、この移転に当たりましては、商工会、観光協会、サービス店会それぞれが管理組合を設立しまして、市と指定管理者との協議とか支払い等を行うこととなります。

残りのスペースにつきましては、指定管理者であるまちづくり川根の会から、高齢者の舞踊とか体操教室、キッズダンス、出演者のリハーサル室、ギャラリーなどに使いたいという要望が出されておりますので、今後は当初予算に要求いたしまして、予算が通れば来年度4月に着工して6月から使用開始ができればと思っております。

委員長

現状、その場所では、今は川根町の風景の写真展を開催するなど、まちづくり川根の会の皆さんのギャラリー的に使っていただいております。

以上です。

はい。

教育長

報告事項5つ、説明していただきました。質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。何かございますか。

確認をお願いしたいと思います。学校教育課。

学校教育課長

生徒指導の報告があつて、問題行動なのですが、1の(3)、市内問題の行動件数の内訳、28年4月から6月の内訳となっているのだけれども、下の件数は6月の件数と同じなんですね。このところが、6月の内訳なのか、4月から6月の内訳なのか、そこの確認をしたいと思います。

私も、先ほど確認をさせていただいたのですが、そこにある数、小学校と中学校の円グラフ等についての報告のパーセンテージと、4月から6月までの内訳だということで、例えば性非行等の報告がありますけれども、これは6月ではなくて、4月当初の報告であるというような確認もさせていただきました。

総件数等については、もう一度確認をさせていただきます。

教育長

分かりました。お願いします。

委員長

他にございますか。

B委員

この、在り方検討委員会の報告書の、案という段階のものをいただいているんですけども、案がとれるのは、どういう時期なんでしょうか。

学校教育課長

8月18日が最終回となりますので、そこでさらに御意見をいただいて、それを委員長が中心となってまとめるという予定であります。

また、それまでに、8月3日に、先ほどもお伝えしましたが、市総合教育会議の御意見も参考にさせていただくというふうに聞いております。

以上です。

委員長

よろしいでしょうか。

B委員

はい。いいです。

感想でいいですか。

委員長

はい、お願いします。

B委員

この今の在り方ですね、4ページのところで、ちょっと表現のところ、キャッチフレーズの夢育・地育ですか、こういう言葉を使っているんですけども、こういうことについて私たちが口を出す資格がないので、本当にここだけの話に過ぎないと思うんですけども、これ、夢が人を育てるというふうに、地域が人を育てるというふうに読めば

教育長

よろしいのかな。

これ、言葉としてはまだ定着した言葉ではないと思うので、多分、辞書を引いても出てこないと思うのですが、そういうふうを受け取っていいのかなと、私はこれを見て思ったのですが、どうなのでしょう。

別に、ここで結論を出しても意味がないし、この委員会に聞かなければ本当は分からないのかもしれませんが、あたかも、もう当然のように使っているのだけでも、少しここに実は違和感を感じていると。

夢育・地育の文言は、夢育・地育推進事業、今年度は700万円の予算を市からいただいています、そのときから使い始めています。

ですから、今年度から使い始めた文言だと御理解をいただきたいと思えます。

夢育は、夢を育む教育と御理解をいただきたいと思えます。それから、地育については、地域の良さを実感する、もっと進んで言うと、島田を好きといえる子どもたちを育てる教育と考えていただければありがたいなと思えます。簡単に言うとそういうことです。

はい、分かりました。が、よろしいですか。

はい。

夢を育てるんですか。ということだと、漢字のつくり方からすると育夢でなければちょっと変ですよ。

目的は、夢です。つまり夢を育てるわけですから、ですから、漢字の熟語のつくり方としては、育夢というのだったら、その主語と述語の関係がよくわかるんですが、これ、この順番でいくと、漢字の成り立ちというか、熟語のつくり方からすると、主語の夢が何かを育てる、それだと、私には理解できるんです。夢というのは、実態は無いんです。想像とか理念とか志とかいうものはある、それが夢といいます。でも、それは100倍してもゼロです。実態としてはありません。でも、夢があったとすれば、それに基づいてというかそれに向かって、人を育てるとか何かを育てる。これだと、よく分かるんです。

ですから、もし目的語の夢を育てるとするならば育夢でなければ、私は少し語感として変だなと思って、それで私はこれを、どういう意味かなというのがよく分からなかったというのが正直なところです。

地育というのは、この地域が、島田というこの地域がそこに住む人を、子どもを育てる。とても良く分かりますよ、それは。地域のいいところが人を育てるんですから。だから、これは、地育はとても良く分かるなと思ったけれども。この順番はそれでいいということなんです。何かを育てる。人の心を育てるのかな。好きという、そういう心を育てる。主語である地域が。そうすると、その順番は非常に妥当ですよ。

でも、夢育は逆ではないだろうか、もし夢を育てるという意味なら

B委員

委員長

B委員

学校教育課長

ば。でも、本当は夢を育てる意味は余りなくて、夢が、ある夢を持って夢が人を育てるとのことならばこの表現はオーケーということになるわけです。

でも、一方夢を育てるといふ言い方は余り、私はよろしくないのではないかと。夢は持つべきものだけれども、その夢に向かって人を育てる、あるいは何かを育てる。という言い方をぜひしたいものだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

多分、教育長がおっしゃったことは深いところでは同じことだと思います。同じことをおっしゃっているんだけど、説明の仕方が少し、誤解を招きやすい、私は誤解してしまいます。そういう言い方、そういう意味で、何かを育てるため夢を持ちたい、こういうことであればよいかと、というふうに私は思います。

妙なこだわりですから無視していただいてもいいのですが、私の感覚では少し違和感を、何か砂をかんだような気がするんです。そこだけです。

やりたい事業については、そういう一連のものがあると思います。この中で、多分、夢育・地育の語呂合わせの部分もあって、こういう言葉が、島田だけではなくて他の地域でも使われているところがあって、やや一般化されつつある地域もあるということで、多分、参考に、昨年度こういう検討をしたのではないかなと思いますけれども、夢を育てるところもあり、夢が子どもたちを育てるといふ、そういう一連の中のものを指しているというふうに私は解釈したいなと思います。

キャッチフレーズとしての語呂合わせの部分もあるかと思うんですけども、私は、内容としては夢が育てる部分、地域が育てる部分も、それも今回の在り方検討会の一つであると解釈しております。

以上です。

委員長

はい。

教育長

何か、このことで御意見がありますか。

ちょっと、私自身が想定していないところからの質問をされたものですから、若干の戸惑いがありますが、でも、言っていることは良く分かります。

夢が育てる部分と夢を育てる部分と、やはり、両方を包含した言葉として夢育を使いたいなと私は思っています。夢があるからこそ、その夢が子どもを変えていくということは、これは事実ですし、その前提として夢を育てなければならないということもあるものですから、これは夢育の中には夢が育てる部分と夢を育てる部分と両方を包含すると御理解していただくのが一番いいなと思います。

今後の課題としては、この夢育をどう理解するかということ各学

委員長

校現場におろしていく、そういう作業があると思うんですが、その作業の中で、今言ったようなことについて広報というんですか、そういうことがあれば、現場の皆さんの戸惑いなくこの言葉を使っていただけのではないかなとは思いますが。

実際に、既に推進事業として各学校がこういう事業に取り組んでいるものですから、そういう内容を見ますと、夢が育てる部分と夢を育てる部分と両方の事業が行われているということについては、私は理解をしています。

以上です。

はい。

今、教育長がおっしゃってくださったことで、私たちは両方を包含して捉えるということで理解すればよろしいですか。

B委員
委員長

と思います。はい。

学校現場にもおろしていくということで、このキャッチフレーズ、共通理解してまた実践のほうにも向かっていくことと思います。

また、市の総合教育会議でも話し合われるということ、今伺いましたが、すぐ後ですので、またこんなところも話題にできたらいいと思います。ありがとうございました。

教育長
委員長
教育長

その他、質問ありますか。

では、1つだけ。

はい、お願いします。

確認ということになるとと思いますが、昨日の在り方検討委員会の中で、この前の案が検討されて、とりあえず事務局案として示されました。

武井先生とのすり合わせの中で、もう少しこれは変更される予定です。その武井先生とのすり合わせの結果として、もう少し変わったものが総合教育会議には提案されるものと思っていますから、その点については御了承いただきたいなと思います。

でき上がり次第、また委員の皆さんには送付したいと思っていますが、これがそのまま総合教育会議に出されるものではないということの御理解だけをお願いしたいと思います。

以上です。

委員長

他にございますか。

無いようですので、次に移ります。

その他

委員長

その他、会議日程についてです。

次回第8回定例会は8月25日木曜日午後2時から、金谷庁舎第1会議室で開催することに決まっております。

次々回について、事務局からの提案をお願いします。

教育総務課長

定例でいきますと、次々回については9月22日の木曜日になるわけなのですが、その日が秋分の日で祝日となっております。その前後につきましても、9月の定例市議会の会期中でして、できましたら翌週、9月29日木曜日、今回と同様に午前中になるわけなんです、午前10時から正午を予定したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員長

9月29日木曜日午前10時からということで、よろしいですか。はい。それでは、次々回の定例会は9月29日木曜日、午前10時から、会場はこの場所でもよろしいですね、では金谷庁舎のこの会議室でお願いいたします。

以上で、本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午前11時33分